その他

耐震技術認定者講習会

技術講習

木造住宅の安全・安心を支える 「耐震技術認定者」 資格制度

木造住宅の耐震診断を行うには、正しい知識と技術・経験が欠かせない。日本木造住宅耐震補強事業者協同組合(木耐協)では、全国組合員の耐震診断知識の均一化と技術の向上を目的として、1998年に「耐震技術認定者」資格制度を設け、認定講習会を実施している。

2024年度は、eラーニング(4期)と対面(東京・大阪)で講習会を開催。現在全国で約1,300名の耐震技術認定者が活躍しており、安全・安心な住まいづくりを推進している。

■講習受講の利点

- ①「耐震」の提案により他社と差別化できる
- ②建築士会CPD制度の6単位が取得可能
- ③自社と地域の防災力向上に寄与

■講習会プログラム

- ・地震による木造住宅の主な倒壊要因
- 偏心率算定の方法
- 地盤のはなし
- ・不同沈下と相対沈下のはなし
- 基礎のクラック
- ・瑕疵責任のはなし
- ・既存住宅現況検査のガイドライン
- ・宅建業法改正における既存住宅状況調査
- ・耐震診断の調査方法の流れとポイント解説
- 上部構造評点の算出方法解説
- N值計算法解説

■受講資格

一級・二級・木造建築士、または木造建築工事業の実務経験が7年以上と会社が認めた者

■認定について

一般事業者も受講可能だが、「耐震技術認定者」になるには組合への加盟が必要

■木耐協ホームページでの情報提供例

①耐震技術認定者の検索



全国の耐震技術認定者を検索可能。検索結果では認定者 の写真、氏名、会社名等が確認できる。

②認定者インタビュー



耐震技術認定者の、耐震診断時の心構えや気を付けていること等を、消費者とのエピソードを交えて紹介。

- ※受講に際しては指定書籍の購入が必要。
- ※更新は3年ごとで、認定者証の有効期限の1年前 に開催する講習会から更新受講が可能



最新の情報については 左記二次元バーコード参照